

技術資料作成要領

1 業務概要

- (1) 業務年度・業務番号 平成30年度 那賀 第6号
- (2) 業務名 那賀浄化センター清掃業務
- (3) 業務場所 岩出市中島地内
以下、入札公告を参照のこと。

2 技術資料の様式及び提出方法

- (1) 技術資料の様式は、次に掲げる様式とする。
 - ア 技術資料提出書 (様式1)
 - イ 所属技術者調書 (様式2)
 - ウ 誓約書 (様式4)
- (2) 当会社から指示を受けた入札者は、指示を受けた日から起算して、原則として2日以内に技術資料を提出しなければならない。

3 異議申し立て

- (1) 当会社理事長は、落札候補者が入札参加資格の要件を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して入札参加資格要件不適合通知書により通知するものとする。
- (2) 入札参加資格要件不適合通知書を受領した者で当該要件を満たさないと認められたことに不服がある者は、当該通知の日の翌日から起算して10日（和歌山県の休日を含めない。）以内に、当会社に対して当該要件を満たさないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (3) 当該要件を満たさないと認められた者が説明を求める場合は、異議申立書を持参又は郵送することにより行うものとする。
- (4) 当会社は、異議申立書により説明を求められたときは、異議申立書を受領した日の翌日から起算して10日（休日を含めない。）以内に回答するものとする。
- (5) 異議申立書の受付窓口、受付時間
 - 受付窓口：和歌山県岩出市中島1170番地
那賀浄化センター
電話番号0736-63-4600
 - 受付時間：休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

4 その他の留意事項

- (1) 入札書等及び異議申立書の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (2) 技術資料は、提出者に無断で使用しないものとする。
- (3) 技術資料に虚偽の記載をした者は、当該業務の落札者として決定されない。また、今後の当会社発注の入札に参加できない場合がある。

- (4) 提出された技術資料は、返却しない。
- (5) 技術資料の作成に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。なお、問い合わせに対する回答のうち入札参加者全員に周知すべきものがあつた場合には、その内容を当社のホームページに掲載する。

〒649-6245

和歌山県岩出市中島1170番地

那賀浄化センター

電話番号0736-63-4600

公益財団法人和歌山県下水道公社ホームページ

<http://www.wakayama-spc.or.jp/>